

第2回 芦屋市地域福祉計画推進評価委員会（要旨）

日 時	平成25年2月28日(木) 13:30 ~ 15:30
会 場	福祉センター 3階 会議室1
出 席 者	委員長 牧里 每治 副委員長 若林 益郎 委員 孫 良, 佐瀬 美恵子, 杉田 俱子, 安宅 桂子 森 幸子, 加納 多恵子, 大前 香織, 橋野 浩美 岩尾 實, 柴沼 元, 山内 祥弘, 東郷 明子, 脇 朋美 上野 義治, 寺本 慎児 (敬称略) 事務局 長岡 良徳, 細井 洋海, 竹迫 留利子, 小川 和真 芦屋市社会福祉協議会 宮平 太
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍 聴 者 数	1 人

1 開 会(事務局)

会議の成立について

【委員会の成立について】

- ・開始時点で18人中16人の委員の出席により成立。

【委員会の傍聴について】

- ・本日の委員会は公開とし、傍聴のご希望があれば途中入室いただくことがありますので、ご了承ください。

牧里委員長あいさつ

こんにちは。地域福祉計画の推進評価委員会ということですが、評価というとなかなか難しいですね。企業のように営業成績をどれくらいにしよう、車を何台売ろうなどと目標数値がはっきりしていると、目標に届いたか届いていないかすぐに分るわけです。それに伴って、目標に届かなかつたらなぜだろうかと分析することが評価です。行政サービスというのは増えたほうが良いものと、減ったほうが良いものがあります。減った方が良い目標と、増えた方が良い目標といろいろあり、それを一緒にやらなければならない。特に地域福祉となるともっと複雑です。行政がやってほしいことと、住民がやってほしいこと、一緒にやってほしいこと、やってはいけないこともあります。それぞれの主体が違って、一緒にやるのがいいと基本的にはなっているわけです。行政も住民も社協も民生委員も、介護保険の事業主も、社会福祉法人も一緒になって、芦屋の地域を考えていこうというのは良いのですが、考えてみたら、一緒にできることは何だろう、分解してみれば一緒にやっている意味が分からないということもあります。なかなか一筋縄ではいかないのが地域福祉の推進評価です。難しいとはいえ、せっかく集まっていますので、次のように考えたら良いと思います。いくつか私たちが関わっている行政の事業、民間の活動、あるいは民間の事業者がやっている取組の中に良いものもあるし悪いものもある。また、もう少し到達して欲しいけれども人が足りない、お金や知恵が無いのでうまくいかない。それを見つけ出す作業が推進評価だと考えていただければと思います。

今は出来ていないが将来できたら良いな、なぜ出来ていないのか、努力が足りないのか、お金が足りないのか、みんなの理解が足りないのか、そういうことを見つけ出して、来年にはそこを重点的に取り組むために、行政や住民、専門職がやることは全然違いますから、どうやってやるかという工夫を考える場にさせていただいたら良いのではないかと思います。目標の立て方によっては評価の仕方も変わります。それも含めて、広い意味で私たちが良い目標にしなければならない課題を探る場なのだとして理解し、今までやれてないことにも、目を向ける。しかし出来ないことを探すと、後ろ向きになってしまい元気がなくなります。もちろんそういうことも見なければいけません、その上で一步踏み出すにはどうしたら良いかということを考えることが、推進評価委員会の役割だと思いますので、ご理解をお願いします。

2 計画推進のための取組の進捗状況について

[資料]の確認

① 本日の資料

- ・ レジメ・名簿
- ・ 実施プラン票(3団体)
- ・ 西山町民生委員からの提案
- ・ 芦屋市社会福祉協議会からの資料(芦屋市での地域福祉の推進に向けて)

② 事前資料

- ・ 実施プラン票(行政…保健福祉部・保健福祉部以外)
- ・ 実施プラン票(団体, 事業者, 個人)

実施プラン票(行政)について、事務局(長岡)より説明

牧里委員長：それでは、引き続いて、各団体、事業所の方の実施プランについて、発表をお願いします。時間は、5分程度でお願いします。

安宅委員：認知症の人を支えるあじさいの会です。私たちの会は平成7年に活動を始め、もうすぐ20年です。認知症の人の例会は毎月1回あります。偶数月は芦屋市や保健所、社会福祉協議会や介護事業所など関係機関にお集まりいただき開いています。奇数月は会員同士のおしゃべりということで現在の介護の現況を話し合ったりしています。会報は2か月に1度発行しており、会合の様子や情報などを載せています。会員数は約70名、関係機関が約60名いますから、130から150部ほど印刷して配っています。5周年、10周年、15周年の時には様々な関係機関との共催で講演会を開き、また必要なときには医師や精神科医、警察署の生活安全課長に来ていただいて、認知症に関する話をさせていただくなど、情報として発信できるような集まりをしております。それから会員にも数名おりますが、個人的に認知症サポーター養成講座、キャラバンメイトとして年に数回活動しております。半年に一度、市内にあります兵庫県警察学校で卒業時には必ず講習しております。また二回程度ですが、市内の中学校2年生に対しても行いました。それから、いろいろなグループや民生委員さんにも認知症について話をさせていただき、認知症サポーター養成講座を様々な施設で開催させていただいております。

また、先ほども出ましたが、「まごのて」にもベンチプロジェクトで作ったベンチが設置してあり、たくさんの方に利用していただいております。

そこでは、たわしを作り、抹茶を立て、100円のお菓子を社会福祉協議会の方に用意してもらって「なんちゃってお茶会」をしています。だいたい10人以上のお客さんがいらっしゃいます。高齢者の方は、手芸などを通じてつながった人たちが一人でおしゃべりに来て、結構長い時間いらっしゃいます。たまたま「まごのて」を作る時に認知症サポーター養成講座を依頼されてから、お手伝いをさせていただいています。

また、あじさいの会は近隣の町の家族会とも交流があり、お便りの交換や時には家族会に参加させていただくこともあります。淡路島などいろいろな場所へ出かけております。いろいろな情報を得ることは、介護者にとっても有益なことだと心がけて活動しております。

最近では男性の介護者が非常に多くなり、70歳代、80歳代の方が奥さんの介護をされています。施設に入所できる方もいますが在宅介護の方が多く、非常に困っていらっしゃいます。また女性と違うのは鎧兜を着ていらっしゃるということです。お話するうちに少しずつ悩みを言ってくださるようになり、少しずつつながりができます。介護を終えられた70歳代後半の男性の話ですが、あじさいの会に「こんなの必要ない」と言うような非常に難しい方がいらっしゃいました。しかし皆さんの話を聞いて少しずつ気持ちが和らいできて、奥さんの介護が終わってから会に来て「やっぱりここに来てよかった」と言っていただけになりました。話をするだけの会なのですが、こうしてつながっていくことで介護の苦勞が少し楽になるというか、それは私自身も体験していますので継続していきたいと思っています。

もう一つ最大の悩みですが、「あじさいの会」に関わって15年ほどになりますが、次の方に代われないということです。介護中の方には遠慮があり声を掛けづらいのですが、世話人が辞めたら、会が続かないと思い、頑張っているところです。

牧里委員長：みなさんの発表が終わってから質問の時間を設けましょう。次は三条町自治会です。

岩尾委員：今回は自治会連合会の副会長として出席させていただいておりますが、実施プランには、三条町自治会の立場で書かせていただきました。

三条町自治会は昭和33年に「三条主婦の会」として発足しました。会員は約430名です。会合は4月の総会を含めて年7回ほど例会があります。資料を読ませていただきまして、地域福祉は、地域の様々な問題を地域の力で助け合うという理解の下で書かせていただきました。私たちの自治会が特別に何をやっているということをお話するつもりはありません。自治会はカラスの問題といった本当に身近な問題を話し合う場です。ここに書いていることで1つだけ申し上げたいのは、私の住む地区では月曜日と木曜日が生ゴミの日、そのほかビンや段ボール、ペットボトルは、第何週の何曜日という指定がありますが、なかなか理解しにくいです。私たちは数年前から、「明日は何を捨てれば良い」というゴミカレンダーを配布しています。他の地域でもやっていることではしょうが、これは良いことだと思って継続しています。

問題は加入者が増えないことです。現在加入率は70パーセントです。それを行政で後押ししてくれないかと書きましたが、市民参画課と自治会連合会で、既存の住民と転入された住民に対し「自治会に入りませんか？」「何か困りごとはありませんか？」「自治会に入って一緒に解決しませんか？」という呼びかけの文書

を作り、市の窓口に置いております。まだ発足したばかりで皆さんの手元には届いていないと思いますが、こういう取組をしております。また三条町自治会で「何も特典はありませんが、自治会に入りませんか？」と呼びかける文書を作り、新しく家が建ったらポスティングするなどしていますが、なかなか会員が増えません。したがって班長会も固定しており、これが悩みです。

高齢者の福祉については自治会での取組は難しく、民生委員や福祉推進委員につないでいます。また年に2～3回の山手地区小地域ブロック連絡会には関係者が集まりますので私も自治会の一員として参加し、その場でつなぐということを含後も続けていきたいと思ひます。

「目標5、地域のつながり」ということで申し上げますと、この地区はコミスク活動が活発な地区です。自治会だけでなく、コミスクのいろいろな活動があります。2月10日に20トンの雪を集め大規模な総合訓練、7月～8月にかけてはラジオ体操ラリー、最後の日には夏祭りとして盆踊りをやっております。11月3日には運動会など、そういうコミスクの行事を通じて地域の方々と知り合い、その中で困りごとがあれば相談するという体制が取れているので、私たちの地区は非常に助かっております。

「目標6、バリアフリーのまちづくり」についてですが、私たちの地区には芦屋川より西に南北に走る交通手段がありません。高齢者の方は運転免許証を返上して生活していく方が多くなっています。私も高齢者パスを持っていますが、交通手段がないので阪急バスに乗ったことがありません。市は地域住民が自ら企画運営に取り組むのであれば支援するといわれるが、地元で取り組むと声を上げたとしても、寿命があるうちに実現するのか分らないくらいに多種多様な問題があります。ただ、交通手段があれば良いなという思ひは強いので、今後どう取り組むかは地元の人とよく相談したいと思ひます。

最後になりますが、「目標7、活動の充実」ということで昨年4月、三条公園の中に第13番目の集会所を作っていただきました。福祉だけでなく、自治会の集会所もそこでやらせていただいております。以前は山の上に古い集会所があり、そこがつぶれたあとはコミスクの会議所を借りておりますが、坂の上にありますので下のほうから上ってくるのはなかなか大変だということで、三条集会所とコミスクを交互に使用しています。募金活動については、各自治会で一括しているところもありますが、私たちの自治会では5月の赤十字募金と10月の共同募金それぞれで会員に呼びかけています。強制になってはいけません、袋を持って自宅を訪問すると相手は威圧されて、強制のように感じてしまうかもしれませんので気を遣いながら訪問しています。どちらの募金も20万円ほど集まっています。

自治会として申し上げましたように特別なことはやっております。日頃、いろいろな会合を通じて知り合いを増やすということが役目かなと思っております。

また、今日は自治連の副会長ということで出席しておりますので、その立場で2・3点お話をさせていただきます。まず、1点目に市民活動センターの協力をいただきホームページを立ち上げました。自治会の活動状況、自治会連合会の今後の方向性などを伝える内容です。2点目に、まちづくり懇談会を昨年11月16日に開催しました。これまでは集会所トークと同じように市長や部長が参加し、その場で質問し、その場で答えるという形をとってございましたが難しい場合もありました。そういう反省を下に昨年度は85の自治会が出した課題を13の各ブロックで3項目に絞り自治連に提出してもらい、自治連の三役会で、例えば集会所トーク

で議論した問題は削除する，あるいはブロック会を通さず各集会所が上げてきた問題は取り上げないなどして27項目に絞り，あらかじめ行政に示しました。そして，市民参画課で各部とヒアリングを重ねて回答をいただき，その回答集を見ながら当日は議論しました。その中からいろいろ問題が出てくるのですが，各地区の共通課題としてカラスが生ゴミを荒らすという問題があります。早速カラスの博士に話をしていただきまして，カラス対策の前にカラスの習性を勉強してから対策を講じようということで，まちづくり懇談会では具体的にそういうことも行いました。現在の自治会連合会の会長はやる気がありまして，やってきたことを踏襲するのではなく，これから起こしていこうと前向きに取り組んでおります。

牧里委員長：ありがとうございます。次は民生・児童委員協議会（以下「民協」）です。

東郷委員：民生委員の総務会で回答について検討しましたが，書ききれないということで，ここには書きませんでした。しかし民協の活動についてはよくご質問を受けるのでここで紹介したいと思います。芦屋市では約110人の委員が厚生労働省から委嘱を受けて民生委員法に基づいて活動しております。委嘱されたら新人研修でいろいろな勉強をします。それが終わると毎月定例会があり，各方面から講師を招き研修しています。また毎月どんな活動をしたかという報告も提出しています。そのほか専門部会とって，民生委員全員を児童部会，障害者部会，高齢者部会の3つに分け，3年で一回りします。年4回部会を開き，研修や施設訪問などを行っております。そのほかに「ブロック会」がありまして，各地区で年4回，9ブロックに分かれ各地区で情報を共有しています。社協から委嘱されている福祉推進委員と行う福祉委員会というのがあり，福祉推進委員と民生委員の情報共有や福祉マップづくりをしています。また「小地域ブロック連絡会」もあり，自治会，老人会，子ども会の方と地域課題の解決法について話し合っています。

実際の活動ですが，主なものは従来からある証明活動です。例えば死亡や事実婚の証明などがあります。また大事にしている活動に「見守り活動」があります。80歳以上の高齢者世帯の情報などを得て，災害時の要援護者台帳を作って高年福祉課や地域包括支援センターに報告して協働しています。それから「心配ごと相談」といって，民生委員の家を相談の窓口にして，相談に来ていただいております。子どもについてですが，「子育て応援団」は，自治会，老人会，愛護，その他子どもの見守りをしています。今年は「赤ちゃん応援ネット事業」で民生委員みんながスタイ(よだれかけ)を作り，赤ちゃんが生まれたお宅を訪問しています。それから，市内5か所に「あいあいルーム」があり，0歳児からの親子の居場所づくりに取り組んでいます。また福祉推進委員と協働して，60歳以上の高齢者の方の居場所づくりということで，生きがいデイサービスを行っております。各地区9ブロックの委員会で体操や歌，手芸などいろんなことを計画して高齢者の方の居場所づくりに取り組んでいます。「高齢者の集い」があり，年3回共同募金から補助金をいただき各委員会で計画しています。ブロック全体で集まる会もありますし，高齢者のお食事会が多いのですが，各町で集まる会もあります。また社協だよりや地区委員会だよりを作成して配布しています。共同募金の募金活動もやっております。活動としてはだいたいこれくらいですが，私たちは研修もよくして，みんなプロ意識を持って活動しています。しかし，民生委員だけではできな

いこともありますので自治会や老人会、子ども会、地域のみなさんも一緒に活動しなければ地域福祉は進まないと思います。今日はこのことを伝えたくて、発表させていただきました。ありがとうございました。

牧里委員長：次は社会福祉協議会です。

宮平委員：今回、この実施プランを記入するにあたり、社会福祉協議会の役割として、やはり「連携・協働」が大切だと改めて実感しました。今までの報告にも出ましたように、社会福祉協議会が実施している「まごのて」や地域発信型ネットワーク、小地域ブロック連絡会や地域の福祉委員会など、それは、社会福祉協議会から報告するのではなくて、ほかの団体から報告されたことは連携が進んでいるということかなと思います。地域発信型ネットワークや総合相談窓口、障がい者相談支援事業所、権利擁護支援センターなどが行政の報告からも出ていました。これをただ窓口として事業をやっているだけではなく、ほかの機関とどうつないでいくかというところが社会福祉協議会の大きな役割と思っています。地域発信型ネットワークについては行政にも地域の方からも出てきますので、両方をつなぐという意味で大変大きな事業を行っていると思っています。

資料として、A4サイズのものがありますが、こちらは、小地域ブロック連絡会で出されたことをまとめています。地域の活動すべてを網羅できているわけではないのですが、その会議に参加することで、情報共有できたことを書いております。これについてはまた見ていただけたらと思います。そういうことを通して活動を広げていく、ある地域でやっている「いいこと」をほかの地域に広げていけたら。また、ある地域でやっていることと、ほかの地域をうまく結びつけて新しいことを作っていくということをこれからやっていきたいなと思っています。

最後に図の資料がありますが、それは地域福祉ネットワークのイメージ図です。社会福祉協議会でも、第6次地域福祉計画ということで平成24年度からの計画を策定しており、その中にイメージ図としてあげました。その図の中で一番身近で大切だと考えている取組のエリアが町内会域で、左側に各地域の住民活動があり、右側で専門職が各地域で個別支援を行っており、それぞれをつなぐことが大切です。社会福祉協議会が行う事業も含め、住民と専門職を連携することを意識して呼びかけ、活動していきたいと思っています。

加納委員：本日、私からは西山町民生委員からの提案という資料を見ていただきながらお話をさせていただきます。私は地域発信型ネットワークの会議に出席しても、どこか満足できません。昨年、社会福祉協議会の役員と民生委員が話し合いまして、かなり工夫してくださったのですが、私としてはまだ満足していません。なぜかという、福祉推進委員と民生委員は何度も研修を重ねています。これは専門的な内容が多いのですが、地区福祉委員会の雰囲気と小地域ブロック連絡会の2つがどうしても合致しません。主体は、いろいろありますから、各主体でやり方や工夫が必要であろうと牧里先生がおっしゃられたと思いますが、それから考えるとこのズレがあってよいものかと感じています。

そこで提案なのですが、身の回りの地域でやってみようかと思ったのがこの提案1と2です。提案1は「地域住民への情報の発信の未熟さ」です。これは先ほどから何回も出てきていますが、せっかく施策や受皿がたくさん用意されているの

に、地域住民は聞いてくださらない、理解されないということで活用不足です。民生委員、児童委員は高齢者のあらゆる場できちんと情報提供しているつもりです。「なんでも相談乗りますよ」「顔を覚えてくださいね」など、その場その場で社会福祉協議会と民生委員は情報提供をしているつもりです。自治会、老人会、幼稚園のグループなどにどう働きかけていくかを、いつも考えています。全国や県、阪神7市などの会議で上手に説明する職員を見かけます。発展しているところではそういうスターがいることに気づきました。芦屋の中でもそういうスターを作りたいと思います。能力のある人を養成していきたいと思います。そういう人が数人いれば、より情報を伝えていけるのではないかと思います。

それから、西山町で平常時の地域の見守り体制の構築試行案と書いていますが、協力者の声掛けを自治会長と私でやろうかという話が先日の小ブロック連絡会で出ていました。そこで誰に協力者になってもらおうかということで出てきたのが商店街の古い店の方です。山の方は高齢者が多いので、古い店では朝早くに御用聞きという電話で注文を聞いて、夕方に配達するというサイクルがまだ残っております。その商店街の方がいつも見守りをしてくださって、情報をくださるという良い地域です。宅急便の受付店、配達員、新聞郵便配達の方があります。郵便配達員の中にも案外この地域に生活している方もいらっしゃいます。宅急便も商店街の店が受け付けたりしている。阪急タクシーも案外情報を持っていらっしゃいます。それから、よく言われる生協の配達とミニコープのレジの方との連携、そしてお医者さんですね。また、マンションの管理人さんとは、しっかり民生委員と連携しています。管理人の方がデイサービスの送迎の時間を事業所によって管理していらっしゃいます。そこで何か異常があれば連絡してもらおうということになっていますが、やはり孤独死する方はあります。また不動産屋さんも案外情報を持っています。たくさん言いましたが、今申し上げた方々と顔合わせをして、地域福祉に協力してくださいとお願いする機会を一度持ちたい、自治会長と一緒に考えています。

牧里委員長：次は身体障害者福祉協会の杉田さん、お願いします。

杉田委員：芦屋市身体障害者福祉協会は、60年の歴史があります。この協会は当事者の協会で、みなさん何か障がいがあります。ほかの団体として、精神の障がいがある人の家族会や、子どもが身体障がい者の父母の会、知的障がいの子どもを持つ育成会の方といった団体がありますが、ご家族は障がいがありませんので元気です。私たちの協会は、会員が約300名おります。市内には3,000名ほどの身体障がい者がおられますので会員数は、少ないのですが、障がいがありますから元気がないです。「助け上手、助けられ上手」ということで言うと、私たちはいつも助けられっ放しだと思います。ですから正直に言うと、一部の役員がいろんなことを一生懸命して、役員以外の人々がそれを楽しむといった感じで、ほかの人を積極的に助けるというようなメンバーばかりではないので発表が本当に億劫で、提案もなく書いたことが恥ずかしいです。あじさいの会の方もおっしゃっていましたが、世話人が少ないというのが本当に悩みで、会として会以外の方へのことは会員の頭にはなく、障がい者の間で情報が伝わりやすく、目が見えない方には目が見えない方が必要とする情報が伝わるようにはできますが、もっとダイナミックに動くところまでは考えていないのが実情です。

ただ、1つ自慢できるとすれば、2年がかりでしたことですが、身体障がい者が町の中で生活する上で危ないところがあったら教えてくださいなど、情報収集をしました。その結果分ったことは、行政や警察、バス会社、鉄道会社に情報を持って行くとみなさんが親切で、「できることはすぐにしましょう。」という気持ちが伝わってき、これは取り組んだ甲斐があったと思いました。願わくば、私たちも上手に助けられるだけでなく、上手に助ける側にいつかまわりたいという思いを抱きました。個々の小さい町情報が寄せられて、ひとつひとつが障がい者にとって切実な問題です。行政では、障害福祉課と高年福祉課にとってもお世話になっているのですが、ひとつひとつの具体的なことは地域福祉そのものなのだと感じる事が度々ありました。次年度の春からは防災などをテーマにしてやりたいなど考えているところです。

牧里委員長：次は西山手高齢者生活支援センターの大前さん、お願いします。

大前委員：今回実施プランを拝見して、「地域福祉」という言葉を「高齢者福祉」に換えれば、ほぼすべて私たち地域包括支援センターの業務だと再認識しました。

本来業務は高年福祉課および介護保険担当の行政報告の中にあつた次年度目標にほぼ準じたものです。今回、西山手高齢者生活支援センターの中で重点を置いて考えたことは福祉従事者の中で福祉計画に対する関心が薄いということが分りましたので、まず自分の施設の職員に研修を行いながら、自分が働いている地域の「地域福祉」についても知ろうということと呼びかけていこうと思っています。今回、芦屋市の広報紙を私たちの事業所の職員がどれぐらい読んでいるかヒアリングしたところ、地域包括支援センターの職員やケアマネジャーは読んでいましたが、施設職員になると、どう活用して良いか分からないという返事がありました。自分が働いている地域のことをもっと知ることが地域密着型サービスを提供している母体施設の使命だと思いますので、「今後取り組みたいこと」に書かせていただきました。特に西山手として実施したいことが、虐待ケースです。職員の交代があり、新人職員はやはり、虐待対応は、急ぎますし、なかなかナーバスな問題ですので、センター内の対応の標準化を図ることを目標に掲げております。そのためには行政および権利擁護支援センターとの事前検討をしながら、自分たちのスキルアップを図っていきたいと思います。

目標7についてですが、高年福祉課の報告にもありました、行政による高齢者見守り事業ということで、生協と社会福祉協議会が協定を締結しております。金融機関の方からこういう高齢者が来て困るという話をよく聞き、高齢者に対する理解を深める必要があると数年前から感じているのですが実施できていません。西山手地区には多数の金融機関が集まっているので高齢者への理解を深める活動を積極的に行っていきたいと思っております。

牧里委員長：それではあしやNPOセンター橋野さん、お願いします。

橋野委員：当法人は、指定管理者としてあしや市民活動センターの管理運営をしております。こちらに登録している団体は、現在300少しあります。登録団体としては、地域課題の解決に取り組む団体と認識しております。広報や相談などの中間支援を行うのが、私どもの仕事です。今年は特にボランティアコーディネータ

一養成講座として、地域の人材育成をテーマに行ってきました。その時には社会福祉協議会やボランティア連絡会、自治会連合会などとの協働の下に展開してまいりました。連携ということで、先ほど金融機関の話がでていましたが、登録団体の中に銀行もありますので、来年はファイナンシャルプランナーへの講座なども開催したいと思いました。

牧里委員長：これで全ての報告が終わりました。質問や意見がありましたら頂戴したいと思います。それでは、先生方からコメントをいただきましょう。

佐瀬委員：先生といわれて、もぞもぞしていますが、もぞもぞする一つの理由としては、みなさんがこれだけのまとめと実際にされていることの報告を受け、そのすばらしさに、もぞもぞしております。みなさんの報告を聞いて、今回このまとめをしたことに意味があると思いました。市全体の評価が一つの目標ではありませんが、お聞きしていると、自分たちの一人ひとりの活動に引き寄せて考えていることに価値が出てきていると感じました。最終的にはまとめてトータルで評価ということになるかと思いますが、一つひとつできているところ、あるいはもう少しやりたい、謙遜して「できていません」という杉田さんのようなところもありますが、杉田さんのところの情報紙を見せていただきましたが、とても価値があります。それを今お届けしている以上のおところにお届けすることで、困っていると思っていない人も困っているという情報があるかもしれないということで、助け上手に十分なりうると考えられます。ですので、謙遜する必要はなく、もっとアピールしても良い活動があると思っております。また、加納さんのように組織人でもあり、民生委員としても何ができるかと考える機会になったという点でも大きな価値のある取組になったと感じております。私も個人的には認知症のことを頑張っていきたいと思っておりますので、連携できたらと思っております。

孫委員：これまで聞かせていただきまして、芦屋の地域はとても頑張っているらしいということがわかりました。しかし、全体像が若干つかみにくかったです。

今回は、芦屋市全体の地域福祉を評価しなければならなかったと思うのですが、それをどうしていくかということが、これからの課題ではないかと感じています。

もう一つ、発信に力を入れているということです。多くの団体がホームページを立ち上げておられますが、逆に情報が多すぎるようにも思います。例えば、統合してひとつにするとか、お互いにリンクを貼りあうことなども良いですが、高齢者や障がい者の方はアクセスしにくい部分もあるのではないかと思います。次の段階としては情報の統合という課題もあるのではないかと思います。

牧里委員長：ほかに皆さんからコメントありますか。

杉田委員：この中で独自のホームページを持っている団体はどれくらいありますか。

山内委員：芦屋市商工会のホームページはありまして、商工団体の情報発信などしております。「芦屋市商工会」で検索していただければ出てきますので、よろしくお願ひします。

宮平委員：社会福祉協議会のホームページには、事業内容を簡単に載せております。また、全戸配布している社協だよりもPDFで見られるようにしております。ホームページは自分から情報を取りに行く人のものだと思っておりますので、それプラス民生委員や福祉推進委員に届けていただいている社協だよりも大事な広報のツールであると考えております。

牧里委員長：たとえば社会福祉協議会と商工会のホームページがリンクすることはないのですか。

宮平委員：ないですね。商工会は営利団体の集まりですので、なかなか難しいかなと思います。

牧里委員長：寄附付きリンクなどがあると、より良いですね。リンクへ飛ぶたびにお金が寄附されるというようなものができるとう良いですね。ほかにホームページを持っている団体はありますか。

橋野委員：市民活動センターとしてはホームページがあります。登録団体の情報やチラシ、こちらで作っているかわらばんのアップ、現在どういう相談があるということも載せています。自治会連合会のホームページはリンクではなく、合同で作っています。また、ホームページを見ることができない方もいらっしゃいますので紙媒体の情報も大切だと思い、今年の7月に登録団体の紹介ページという冊子を作り配る予定です。先ほどは申し上げませんでした。自治会も20ほど登録されているので、自治会は良いところだと呼びかけるページを作り、今、編集しているところです

岩尾委員：自治会連合会のホームページは全て、橋野さんにお世話になって作っていただいております。各自治会だよりを見て「私たちもこういうことに取り組めば良いのだ。」という横のつながりや自治会連合会の今後の方針をお知らせする場を作っていくという目的で市民活動センターにお世話になり、開設しました。

牧里委員長：今回取り組んだのは、目標に合わせて小柱を立て行政施策に落とし込むとどうということが行われていて、どうということまで出来ていて、どういう課題があるかということを担当課が評価するということです。地域福祉課が全て書くというやり方もありますが、担当課が書くことによって、こんなことを考えていたのかと地域福祉課が分ります。これはこれから行政がセクションを越えて協働していくための「地ならし」のようなものです。そこはだいたい出来たけど、あまりにも大まか過ぎて何がなんだか分からない、何を目指しているのかよく分からないということがあるかと思ひます。もちろん理念的には大きな理念で良いと思ひますが、書かれた方は何を書いて良いか分らず、きっと苦勞されたと思ひます。行政の施策を評価しろとっているのか、自分たちの事業をこれに照らして評価しろとっているのか分らなかつたのではないかと思ひますが、これは最初の試みということでご容赦願ひたいと思ひます。本当はもっと分りやすくやろうと思ひたら施策メニューが良いと思ひます。例えば福祉センターは、最初の計画で行政分所として出来ました。ところが、福祉センターが何年か経って本当に発展し

ているのか、評価をしたら良いと思います。「お役所的だ」とか「もっと市民が参加して運営する場であって欲しい。」など、こういうことを評価したら分りやすいですね。最近の取組でいうと、ベンチプロジェクトです。「まだ知られてない」「それはなぜか」「働きかけが足りないのか」「魅力がないのか」,「行政にも賛同を得て始めたが、実際どれだけの賛同があるのか」など、「面倒くさい」といった否定的な意見もあるかもしれませんが、そうならないために何ができるかということを中心に考えていかなければならないですね。

それからもう一つは、ある程度目玉になるプロジェクトを立てて評価するという方法も考えても良いかもしれません。そういったプロジェクト方式で評価してみるという方法もあると思います。今問題になっているゴミ屋敷問題です。これはいろんな要素を含んでいて、一人暮らしが多いとか、認知症症状があるなど、メンタルに問題があるが適切な機関とは結び付いていない。ご近所から「くさい」「どうするのか」といった苦情もあるなど、いろいろ複合的です。ゴミ屋敷からは平均するとトラック4~5台分のゴミが出てきます。持ち込むと20万~30万円ほどかかり、払えません。それで余計溜まっていってしまい、清掃も困ります。ゴミカレンダーが分からない人も多く、面倒くさいから家の中に溜まっていってしまう。こういう様々な複合的な問題を見ますと、いろんな課が絡んできます。そうすると福祉関係者だけでやっても限界があります。プロジェクトとして打ち出して、いろんな課や団体も関わってください、知恵を出し合ひましょう、できることからやりましょうとね。それを毎年評価していくと「どこが出来ていない」「毎年この課は関わっていない」とかはっきり分ります。そういった評価の仕方も今後課題だと思います。今回の評価も無駄ではありません。地道で、「やっている」とも「やっていない」とも書きづらいし、担当課は難しかったと思います。書けることは限られていますが、振り返ることは良いことですので、もっとメリハリの効いた市民も参加できる方法がないだろうかということを考えていただきたいと思います。

③ 今後の推進・評価の進め方

牧里委員長：すでに次の議題に入っていますが、評価の方法について皆さんから意見があれば言っていただきたいと思います。私も言ってしまいましたが、今後の計画を推進する上で、どんなことが評価ポイントになるかなど、ご意見ありますか。市民の皆さんにアンケートという方法もあります。このような委員会で専門的な立場から意見を言ってもらって評価結果としようという方法もあります。

杉田委員：10周年記念のときに、皆さんにアンケートをお願いしました。関係機関にもお願いしました。会自体や会報についていろいろ細かなことをお聞きしました。私自身、十数年関わってきて◎を付けたいところもあったのですが、謙遜してしまっていて、その時点では心の問題も入っていますので、割といい評価もいただいておりますので、継続していこうと思っています。

牧里委員長：評価というと、される側の受け止め方が重要で、悪く言われれば嫌な気がしますし、やって良かったと思えると、もっとやる気が出ます。

すると、評価の仕方というか使い方ということにも関連しますが、どういうやり方でどんなことをするか、あらかじめきちんと決めておかないと全く違う方向

へいってしまうことになりかねないですね。今回は自分たちで評価したから良くなるように、かといって手前味噌ばかりでも進歩がないと言われるかもしれません。難しいですが、厳しいことも言っていただけるような評価の仕方があるのではないかと、何でも結構なので、ご意見ありませんでしょうか。

やるとしても、行政の方で地域福祉課が仕切らなければなりません。講演会やシンポジウムなどのイベントをして評価する方法もあるし、こうして集まって意見を交換するという方法もあります。こんなことやってほしいなどありましたら、おっしゃっていただきたいです。

上野委員：アクションプログラム推進協議会について、報告します。第2次地域福祉計画がスタートしたばかりですが、ここで一つの評価に値すると思いたいの、3つのプロジェクトの成果も含めてみなさんに発表しようとしています3月23日に計画している「市民が創る福祉プロジェクト展」です。市民会議で三つのプロジェクトを作りましたが、みなさんの報告をお聞きしまして、この課題設定は正しかったのかなという気が個人的にしていまいりました。市民会議がむしろこのような状況で開催されていけば、違ったプロジェクトが立ち上がったかもしれないと思いました。確かにまとめとしては非常に有効な会議でしたが、全体としてはどうなのかという課題が提起されたと思います。このあたりで第3次の計画に向けた一つの踏み込みがきょう始まっているという印象です。そのためにも3月23日を市民全体のプロジェクト展にしないと、第3次はありえないという気もしていまいりました。後ほど事務局長からプロジェクト展の趣旨を報告いたします。

牧里委員長：今日の評価のまとめをしなければなりません。今、まとめていただいたような気もしますが、この中には三つのプロジェクトの説明が少しされていますが、そのプロジェクトが個々の目標にどういう影響を与えたのかという評価も必要ではないかと思えます。それぞれの取組がこういう形で発展していると、当初はここで言うと呼びかけが少し弱かったのではないかと、ボランティアグループには広がったとか、いろんな書きぶりがあると思えますが、それとプロジェクトの関係性をどこかで示したほうが良いのではないかと思えます。これを宿題にして、まとめに代えたいと思えます。よろしいでしょうか。

若林委員：いろんなところから評価をいただいたのですが、これが有機的に働いていないと思えます。それぞれがそれぞれの評価をしていることは非常に良いと思えます。また、ここに出席している以上は、有機的に組織的に働いていると思えます。そのへんが、誰がそれを評価して、良しとするのか、問題ありとするのかというあたりをもう少し進めていかないと各団体だけの評価で終わってしまいます。この団体が前へ行こうとしているのか、停滞しているのかということ誰かが評価する、もしくはここで評価するとしたらもう少し有機的な文書というか評価点が出てこない、AやB、○や×は個々の評価であって、本来この評価委員会がすべき評価ではないと思えます。せつかく評価委員会をするのであれば、何かの評価の仕方が欲しいと思えます。

牧里委員長：難しいことなのですが、今日いろいろ協議いただいた取組状況の評価は、あまり目くじらたてず、自画自賛で良いからという目で見ましょう。むしろ

大事なのは課題の部分です。あるいは皆さんからいただいた「連携・協働したらできること」です。数は多くないですが、ここがやはり出来ていないということでもあるし、「今後取り組みたいこと」で言えば、そのことを今後、どのように組み込めば良いのかということをもう少し意識して整理して、大きなグループごとの課題にしていただくと、全体がつながってくるのではないかなと思います。3つのプロジェクトにすべてを集約できるわけではないので、はみ出たものもたくさんありますし、今後取り組みたいことや連携・協働したいことで新たにまたプロジェクトを立てて推進していくには、こういう先導的プロジェクトがあれば分りやすいとか、それを評価すれば全体の評価に少しずつつながっていくとか、こういうことを事務局の方で書かないといけないのではないのでしょうか。ということで本日のまとめにさせていただきたいと思います。

事務局からほかに何かありますか。

事務局（長岡）：特にありません。

④ その他

牧里委員長：ではプロジェクト展の報告をお願いします。

森委員：3月23日に「第2回市民が創る福祉プロジェクト展」を開催します。もう少ししたら市内の掲示板に貼り出しますポスターを見ていただければと思います。

上野会長がおっしゃったように、各団体が連携・協働するまたとない機会だと思います。今日出席していただいている皆さんは、せめて30分でも1時間でも良いので来ていただいて、いろいろなことを考えていただいて、協力していただきたいと思います。3月23日午後1時から4時まで、福祉センターの多目的ホールで開催します。地域と地域の方々を結ぶということも大きなテーマですので、浜風コミスクのコーラスやベンチのフォトコンテストの表彰式、ひとり一役、情報紙の各プロジェクトからプレゼンさせていただきます。また、認知症の方の家族のDVDや、防災減災のビデオを流します。カフェコーナーもありますのでご来場をお願いして、福祉プロジェクトをみんなで盛り上げたいと思っております。ご協力よろしくをお願いします。

若林委員：私からは情報紙のことをお願いします。第1回の情報紙を3月23日に発行させていただこうと企画しているのですが、もともと情報紙を作ることにしたのは、それぞれの団体会報紙を出していますが、自分でやっていると作り方もなかなか分からないのでプロの目で見てもらえることが出来ないかということで、3月23日は、情報紙の会報を作るためのセミナーがあります。情報紙を作られた方に問題点などを話していただいて、会報の作り方の参考になればと思います。

プロの方から一方的に話すのではなく、できるだけ現場の声をプロの方に向けていくということで、情報紙自体は、情報を受ける側の受けたい情報は何なのかという意見をいただいて、その情報がどこにあるのかということをしてできるだけ行政と協働して探してきて、それを情報誌に載せることが趣旨です。しかしそれは今回まだできていません。今は自治会活動が盛んですので、そういう情報から我々がやってきた情報を総まとめ的に出します。

それから情報紙が一番困っているのは、配布方法です。新聞折込などいろいろ考えたのですが、できたらここにいる団体の方で、会員の数を言っただけであればその部数をお持ちして、できるだけたくさんの方に配っていかれたらと思っております。若い人から高齢の方まで、みなさんの目に付くようにしたいと思っておりますし、できるだけ手配りしたいと思っておりますので、ご協力、よろしく願いいたします。

牧里委員：ほかにありますか。

橋野委員：4月に市民活動センターが移転します。その案内ができましたのでお持ちしました。

牧里委員：予定しておりました議題はすべて終了しました。あとは事務局にお任せします。

事務局（長岡）：本日はお忙しい中、活発な議論をいただきましてありがとうございます。難しい宿題をいただいたなというのが正直なところですが、事務局の方で一度検討し、委員長とも協議させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどお願いします。本日はどうもありがとうございました。